

大規模盛土造成地マップに関するQ&A

Q1： 大規模盛土造成地マップを公表した目的は何ですか？

A1： 市民の皆様が大規模盛土造成地が身近に存在することを知らせていただき、災害の未然防止や被害の軽減につながるよう、防災意識を高めていただくことを目的としています。

Q1： マップに示された大規模盛土造成地は危険ということですか？

A1： このマップは、宅地の造成前と造成後の地形図等を重ね合わせ、机上調査により大規模盛土造成地の定義に該当するものを抽出したもので、その概ねの位置を示したものです。

マップに示した個所が地震時に必ずしも危険というわけではありません。

Q1： 何か対策が必要ですか？

A1： このマップは、必ずしも危険な個所を示したわけではないので、現時点での何らかの対策は必要ありませんが、大規模盛土造成地が身近にあることを知らせていただき、日ごろから宅地の地盤や擁壁の状態に関心を持つなど、防災に対する意識を高めていただきたいと思います。

なお、擁壁の構造形式やチェックポイントの参考資料として、国土交通省が「わが家の擁壁チェックシート（案）」や「宅地擁壁老朽化判定マニュアル（案）」公表していますので参考にしてください。

Q1： 公表されたマップでは自分の敷地が大規模盛土造成地に入っているかよくわからないのですが？

A1： このマップは、地形図等を重ね合わせて作成しているため、精度上、その概ねの位置と規模を示したものであり、個々の敷地までを特定できるものではありません。

Q1： このマップをインターネットで見られない人は、どこで閲覧できますか？

A1： 留萌市都市環境部建築住宅課窓口（分庁舎2階）で閲覧することができます。

Q1： 大規模盛土造成地に含まれている土地を取り引きする際に、何か特別な手続きが必要ですか？

A1： 大規模盛土造成地に含まれるからといって、特別な手続き等は必要なく、建築物の建築に際しても特別な規制はありません。